

ISSN 0912-5930

# 弘前市医師会報

第53巻第3号(通巻379号) 5・6月号 平成30. 6. 15



# 巻頭言

OPINION

## 優しい心、正しい医療、 満足な結果

医療法人整友会 弘前記念病院  
理事長 高橋 敏



弘前市医師会の皆様、昨年4月に医療法人整友会理事長に就任しました、高橋敏と申します。この度は、弘前市医師会報の巻頭言のご依頼をいただき、会長の今村憲市先生と担当理事の福島龍之先生には、心より感謝いたします。

弘前記念病院は平成元年の開設ですので、今年はちょうど30年目の節目にあたります。皆様もご存じのように、当院は整形外科専門病院として発展し続け、昨年度の全身麻酔手術件数は1,000件を超えました。また来院される患者様は、弘前市内を中心とした中弘南黒一円のみならず、伝統的に西北五地区からも多く来られ、最近では弘前市から車で1時間くらいの秋田方面の患者様も増加しています。これだけ広範囲から患者様がいらっしゃるのには、当院というより、弘前大学医学部や弘前市医師会をはじめとする「弘前」の医療ブランド力のおかげと、日頃よりありがたく感じております。今後とも皆様の力をお借りしながら、地域医療に貢献できるよう職員一丸となって努力する所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

さて、表題に示しました「優しい心、正しい医療、満足な結果」という3つの言葉は、私が理事長に就任した際に新しく示した、弘前記念病院のモットーです。新体制発足にあたって、何か象徴的な言葉がないかと考えた結果たどり着いたものが、大変平易で、また陳腐かもしれないこれらの言葉でした。しかしながら、この言葉にたどり着くには、私の師匠である弘前大学医学部名誉教授で前麻酔科学講座教授



の松木明知先生からの教えである「エンド・ユーザーというコンセプト」が念頭にありました。

松木先生は、麻酔科学会の中で、全静脈麻酔のパイオニアとしても御高名です。全静脈麻酔とは、従来一般的であった吸入麻酔薬を用いる全身麻酔法とは大きく一線を隔し、その名の通りすべての薬を経静脈的に投与して全身麻酔を行う麻酔法です。現在ではプロポフォールという短時間作用性の静脈麻酔薬が普及して、日本全国のみならず世界中でも一般的な全身麻酔法になっております。ただ、松木先生が全静脈麻酔の研究に着手した1989年当時は、まだプロポフォールが発売されておらず、当時本邦で使用可能だったドロペリドール、フェンタニール、ケタミンという3つの薬を組み合わせでDFKと称し、全静脈麻酔を開始しました。当時の麻酔科学会の中では、DFKについては、「このような薬の組み合わせで、まともな全身麻酔などできるはずがない」との意見が多数派でしたが、松木先生は「そのような否定的な意見は、薬の特性をよく理解できないがためにそれらの薬を上手に使うことができないからだ。薬の使い方さえしっかりすれば、大変良い麻酔法である。」と教室員を叱咤激励し、約6年間で5,000例以上もの臨床経験を積み重ねました。当初半信半疑だった麻酔科学会も、これらの成功を目の当たりにして、1995年にプロポフォールが発売されてから全静脈麻酔は一気に日本中の麻酔科に普及し、現在では全身麻酔の過半数を担っているほどです。

全静脈麻酔の研究を開始した当時、「なぜ全静脈麻酔なのか」という点において、松木先生は、第一に「エンド・ユーザーというコンセプト」をあげました。私たち麻酔科医は、日々の臨床麻酔を生業としておりますが、得てして麻酔は外科医をはじめとした術者のためと思われがちです。しかし、麻酔は術者のためだけに行っているわけではありません。いや、むしろ当然のことながら患者様のためです。麻酔は、決して手術の道具という存在意義しかないのではなく、手術中に患者様の全身状態をより良く維持し、生命の危機から守り、術後の状態もできるだけ快適であるようにする、すなわち麻酔の最終目的者はエンド・ユーザーである患者様です。今であれば、麻酔科もかなりの市民権を得ており当然のことのように思われますが、全静脈麻酔を開

発した当初は、まだまだ術者側の力が強く、このような考え方は麻酔科学会内でも新鮮なものでした。そこで、調節性の高さ故に術者にとっても麻酔科医にとっても都合のいい吸入麻酔薬ではなく、吸入麻酔薬の欠点である悪性高熱や臓器障害、環境汚染などのない、さらには覚醒の質なども高い全静脈麻酔を、施術は多少煩雑でプロの麻酔科医でなければできないがそれでこそ意味のある全静脈麻酔を、松木先生は積極的に研究・開発しました。

ここで表題に戻りますが、私が弘前記念病院の新しいモットーを考えるにあたり最も大切にしたことこそ、病院のエンド・ユーザーである患者様が私たちに何を求めているのかということでした。患者様に対するアンケートなどを見ると、病院に対する好意的なものとしては、職員の態度や言葉使い、表情などに対するものが最も多いのです。そこで、一番目には「優しい心」という言葉をあげました。次に、私たちは医療機関ですから、当然医療そのものについての言葉を考えました。今、私たちに求められる医療を一言でいうと「正しい医療」ということではないでしょうか。医療者にとっては、まず医学的に正しいことでなくてはなりません。そのためには、グローバルな正しい医学知識を得るため日々の研鑽が求められます。診療技術を磨くのも当然の義務です。患者様に対しては、個々の事情を考慮したうえで最善の選択を示しつつ、それぞれの患者様にとっての正しい医療を提供できるように、私たちが努力をしていく必要があります。それらの積み重ねが「満足な結果」につながり、サービス業としての医療機関の発展につながるものと考えております。この3つの言葉は、書家の先生に色紙に書いていただき、病院のいたるところに患者様にもわかるように掲示いたしました。患者様の目に触れるということで、職員は常に良い意味での緊張感をもって仕事に励んでおります。

弘前市医師会の先生方には、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。